

平成18年3月24日

学校法人東邦大学 平成18年度事業計画

.はじめに

学校法人が目指すところは、魅力ある教育、研究、医療をもって社会に貢献していくことにあります。

本法人および各学部校、病院が社会から認知され、信頼を得る努力を絶え間なく実践していくことにより、「東邦ブランド」を確立し、優秀な学生、生徒が集まる「選ばれる学校」、患者が頼りにする「選ばれる病院」にならなければなりません。

平成17年度からスタートした「ブランディングプロジェクト」は「東邦の良さ、個性」を明確にし、教職員がそれを共有すると共に、外部に発信することによって21世紀に相応しい「東邦ブランド」を再構築しようとするものにほかなりません。

同時に「東邦ブランド」を再構築するためには、外部の厳しい評価に耐えられるだけの財政基盤の確立が必要であります。

平成18年度はこの現状認識にもとづき、下記の事業を積極的に推進すると共に、経営基盤の強化に実効性ある財政運営を目標として予算編成を実施いたしました。

.主要な事業計画

1. 教育

(1) 入学志願者および優秀な学生生徒の確保

大学および看護専門学校における平成18年度入学志願者数は、20%～30%の減少を強いられました。増加した一部の学校がある現状を真摯に受け止め、入学志願者や他の学校の動向を綿密に分析して対処していかなければなりません。

また、優秀な学生の確保は、志願者を募る段階の広報から入学試験実施までのしくみをさらに工夫していく必要があります。

(2) 薬学部教育6年制への移行

本年度より薬学部教育の6年制が開始されます。本年度は、教育目標である「医療の最前線で健康を守る良き医療人の養成を目指す」を達成するため、6年間のカリキュラム作成、教育体制の再構築に向けた基礎づくりを実施していきます。

また、新しい制度である6年制に対して、受験生の動向や卒業生の就職等の社会の受け入れ動向がどのようになるのかは、注意深く分析する必要があります。

(3) 国家試験合格率の高位安定化

医学部、薬学部、理学部、看護専門学校における国家試験の高位安定化は、社会が本法人の教育を評価する重要な要素の一つであります。したがって、国家試験対策は今後ともきめの細かい指導を継続して実施しなければなりません。

(4) 大学院の充実

平成18年度から開設される、医学研究科医科学専攻および看護学専攻では、研究者の育成とともに、臨床での高度な知識と技能を持つ専門性を有する研究者の育成を目的にしています。

(5) 教学環境の整備

薬学部新棟である医療薬学教育棟（仮称）は、平成18年度の工事を経て、平成19年6月完成を目指しています。6年制薬学教育の中核となるこの新棟は、大講堂をはじめ学内モデル薬局、モデル病棟、少人数教育を行うための少人数教室を数多く設置します。

また、施設・設備等の教学環境への受験生が示す反応は、意外なほど敏感なことが分かっています。平成18年度は、医学部医学科でバリアフリー化工事を予定していますが、今後、本法人の教学環境の整備については、施設設備・備品管理、清掃・メンテナンス等の日常管理も含めてきめ細かく実施していきたいと考えております。

2. 研究

(1) ハイテク・リサーチ・センター

理学研究科の「複合物性研究センター」で行う研究です。物質化学研究の分野における化学専攻と物理学専攻の協力関係をさらに深め、生体系の研究分野やフォトポリマー等現実の応用分野まで広げることによって、新規な多機能有機物質の設計・合成ならびにその物性評価を行い、近い将来における電子機器その他デバイスのための素材物質や特異な光応答材料の開発を目指す研究です。

(2) オープン・リサーチ・センター

薬学部の「老化・老年病研究センター」において行われる研究です。老化関連疾患についてその分子機構を明らかにし、予防、治療に向けた基盤を築くことを目標とし、生命科学的素養を有する薬剤師を育成することを目指す研究です。

3. 医療

(1) 佐倉病院の増床に向けた院内体制の整備

佐倉病院増床計画は、平成17年9月の理事会で承認された「佐倉病院増床計画の推進について」に沿って実施いたします。

佐倉病院長は増床の目的を次のとおり明言しています。 建物等の絶対容量の不足故の地域中核病院としての機能喪失を解消する。 蓄積された各診療科の力を増床によって存分に発揮し、さらに充実した医療を行う。 増床による各診療科の実力が新たな需要を創出する。

平成17年12月に着工され、平成18年12月の既存棟の改修工事着工、平成19年6月新病棟竣工を経て、平成20年2月のフルオープンを目指しています。

その間、センター化の推進、救急部門や中央施設部門の充実、医療連携・患者支援センターによる病診連携の強化等の院内体制の整備に努めます。

(2) 佐倉病院のオーダリングシステム導入と稼働

平成17年8月にスタートした「オーダリングシステム導入プロジェクト」は、大森・大橋病院の先例に倣い、その成果を最大限に生かして、大学病院として最も先進的かつ経済性の高いIT環境を整備しようという計画であります。

その実現によって、病院全職員間で医療情報を共有し、効率のよい、安全性の高いチーム医療の提供を目指しております。

平成18年6月の本番稼働を目標に、オーダリング委員会を中心に、入院・外来運用等の検討を重ね病院をあげて取り組んでおります。

このシステムの成功は、病院経営の健全化にも大きく貢献できるものと期待しています。

(3) 大森病院の再整備後の運営体制の確立

平成17年11月の理事会に報告した「大森病院再整備実施報告」(以下実施報告という)に沿って、再整備後の運営体制を整備していきます。実施報告の「今後の対策」として掲げた、適正規模の検証はするものの、病床稼働率の当面の目標値である88%を目指す 診療体制の強化・見直しとして、高度先進医療、先進医療の標榜ができる教育・研究・治療の充実と各部門・診療科の適正な要員の配置を検討する 地域医療支援センターの充実による他医療機関との連携を推進する、これらに加え、受付、会計業務の改善、診療待ち時間の短縮、手術室の稼働率の向上については、引き続き実施していきます。

4. 管理運営

(1) 財政基盤の確立

平成16年度中長期財政計画を俯瞰すると、帰属収支差額は十分な内部留保ではないものの、平成18年度が560百万円で、その後も、ほぼ僅かながらの黒字基調です。また、投資計画においては、平成16年度の10,875百万円をピークに、平成19年度までは投資額が膨らむものの、平成20年度以降はおしなべて安定する計画です。

平成18年度の帰属収支差額が、中長期経営計画に反して、約466百万円の赤字予算

を計上したことは不本意と言わざるを得ませんが、中長期経営計画を見ると、向こう3カ年程度が最も厳しいものと予測できます。

本年度以降の財政基盤の確立の要点は、大森病院の3号館を中心にした再整備投資を堅実に回収していくこと、佐倉病院の増床を、財政計画のとおり実施すること、医学科機構改革を着実に推進し完成させることと考えています。

(2) 業務の集中、整備を目的にした株式会社の設立

主に本法人内の事務系職員が担っている業務の集中、整備を目的にした株式会社の設立を検討していく予定です。

(3) 医学部機構改革の推進

医学部機構改革は、制度の基本理念とビジョンに沿って、平成20年完成を目指しています。各職階の人員構成は、裾野を広くしたピラミッド型を目指しています。

平成18年度は有給者人員を診療科別に確定し、無給医師の解消を目標に実施します。

(4) 耐震補強の実施

耐震強度の調査を現在実施しておりますが、平成18年度は付属中高校の耐震補強を一部行います。

今後、耐震強度の調査が進むなかで、必要な対策を随時行うこととします。

(5) 大学教員評価制度の推進

医学部における教員評価制度は、業績評価委員会で作成された評価内容・評価基準に基づき実施し、教員へのフィードバックにより質の向上を目指します。

薬学部においては、薬学部教員の業績を教育、研究の両面から評価することとして、業績評価委員会を中心に教員評価を推進しています。

理学部においても業績評価委員会を中心に推進していきます。

(6) 職員人事制度の推進

活力ある組織づくりを目指して、職員の人事評価結果を昇格・降格の判定、昇給額の決定、賞与支給額の決定に活用する制度を導入します。

また、60歳定年後の「再雇用制度」については、高年齢者雇用安定法の改正や少子化、高齢化社会等が背景にあります。本法人においても、「再雇用制度」を導入し、豊富な知識、経験をもち、労働意欲の高い高年齢者を配置していきたいと考えています。